共 用 部 分 の 計 第	草 書	<u> </u>		算定	年	月	日から	※ 処理 事項	整理	番号	事務原	所 区	分管	理	番	号	申告区分
			期間	年	月	日まで	氏 名 名 個人都 は法 <i>J</i>	称									
事業所等の名称	;				事業所等の別	f在地											
専用部分の延べ面積	1			$m^2$			3		の	内		訳					7
①のうち当該事業所部分の延べ面積	2	ı		$\mathrm{m}^2$	消防設備	等	に係	る	共 用	床 面	積	$\mathcal{D}$		1	1		$m^2$
非課税に係る共用床面積	3			$\mathrm{m}^2$	el was ee a			『が非課	税となる	共用床面	積	<b>(1)</b>			ı		m <sup>2</sup>
③以外の共用床面積	4			m <sup>2</sup>	防災に関する	設 備		の1が非	課税とな	る共用床	面積	$\bigcirc$	$(\times \frac{1}{2})$		-		m <sup>2</sup>
共用床面積の合計(③+④)	⑤	ı		m <sup>2</sup> (	分~ ⑤ 以 外	の非	課税(	に係る	5 共 用	床 面	積	田		İ	ı		$m^2$
事業所床面積となる共用床面積( $4 \times \frac{2}{1}$ )	6			$m^2$	合		計	(	⑦ ∼	(主)		<b>A</b>					m <sup>2</sup>
※ 事業所等の名称					事業所等の所名	E地											
専用部分の延べ面積	1			$\mathrm{m}^2$	-		3		の	内		訳					7
①のうち当該事業所部分の延べ面積	2	i		$\mathrm{m}^2$	消防設備	等	に係	る	共 用	床 面	積	$\mathcal{D}$		1	1		m <sup>2</sup>
非課税に係る共用床面積	3			$m^2$	HI. W. A. HH. S	-n		『が非課	税となる	共用床面	積	4		i	i		$m^2$
③以外の共用床面積	4	ı		$m^2$	防災に関する	設備等		の1が非	課税とな	る共用床	面積	(†)	$(\times \frac{1}{2})$	1	1		m <sup>2</sup>
共用床面積の合計(③+④)	(5)			m <sup>2</sup> (	分~ ⑤ 以 外	の非	課税(	に係る	5 共 用	床面	積	$\Box$		i	i		$m^2$
事業所床面積となる共用床面積( $4 \times \frac{2}{1}$ )	6	·		$m^2$	合		計	(	⑦ ∼	(王)		4					m <sup>2</sup>

## 記載要領

1 この計算書は、事業所用家屋である家屋に事業所等の用に供する部分(以下「事業所部分」という。)に係る共同の用に供する部分(以下「共用部分」という。)がある場合に事業所等明細書(様式第99)に添付すること。

したがつて、一の事業所等が家屋全体を専用している場合又は家屋の一部を専用しているが共用部分がない場合は、添付の必要がないものであること。

- 2 ※印の欄は記載しないこと。
- 3 「個人番号又は法人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。
- 4 ①の欄は、共用部分以外の部分(以下「専用部分」という。)で⑤の欄の共用部分に関連を有する専用部分の延べ面積(1平方メートルの100分の1未満は切り捨てること。以下同様とする。)を記載すること。
- 5 ②の欄は、①の専用部分の延べ面積のうち、この申告書に係る事業所部分の延べ面積(以下「専用床面積」という。)を記載すること。なお、この専用床面積は、事業所等明細書(様式第99)の「専用床面積⑦」の欄と一致するものであること。
- 6 ③の欄は、分の欄の数値を記載すること。

- 7 ⑦の欄は、次により記載すること。ただし、⑦、⑦及 び⑦の欄は、特定防火対象物である事業所等について記 載すること。
  - (1) ⑦の欄は、共用部分の床面積(以下「共用床面積」という。)のうち、地方税法施行令(以下「政令」という。)第56条の43第2項に掲げる消防設備等に係る床面積を記載すること。
  - (2) ①の欄は、共用床面積のうち政令第56条の43第3 項第1号イ、第4号及び第5号イに掲げる避難階段等に 係る床面積を記載すること。
  - (3) ⑦の欄は、共用床面積のうち政令第56条の43第3 項第1号ロ、第2号、第3号及び第5号ロに掲げる設備 等に係る床面積に2分の1を乗じて得た面積を記載す ること。
  - (4) ②の欄は、共用床面積のうち、⑦、②及び⑦以外 の非課税に係る共用床面積を記載すること。
  - (5) ⑦~⑦に記載がある場合は、非課税明細書(様式第 100)に準じて、該当項目ごとにそれぞれの床面積を 記載した明細を添付すること。